飛鳥川の春　三

三

1 曽 5
49
3

都名鳥要抄　目録

一　隅田川
一　庵崎
一　梅若丸塚
一　利根川　附刀祢名義
一　真間濱
一　真間祢須比
一　真間手児名
一　都鳥
一　関屋里
一　木母寺　附木母の字義
一　真間浦
一　真間入江
一　真間継橋
一　真間井

一 勝間田の池
一 阿須波の神 又ハ葉さなる
一 立野舊跡
一 えびとりの里
一 野火留
一 狭山が池 又狭山
一 小手指原
一 堀兼井
一 忍の岡
一 鳥越の里
一 吾嬬森
一 神奈川品川の名義
一 袖の浦
一 河崎附いさこの里
一 霞関
一 向の岡
一 都筑の岳

門 イ 曾 5
號 49
巻 3

○隅田河

隅田川ハ萬葉に角太ニ作り舊本伊勢物語ニ墨田ニ作る八雲御抄東鑑等ニ隅田と云澄月歌枕夫木集古今集井蛙抄ホニ武蔵国とのひ下総の國界と云今ハ武蔵の國ニ属せり或説ニむかしハすみた河といひしと文さへしみの日記ニ有あさまたすみた川諸国ニ同名多し其すハ流ニいふなり此河の源ハ信州甲州及び上野ホの國ハの山谷より發し武蔵秩父郡の諸流会して是を中瀬川と云(此間をまた河あるひは荒川などと名づく)榛澤(ハンサハ)男衾(ヲフスマ)二郡の界を東流し大里郡の中、熊谷のいより多流末ハ(堤を築)一流ハ横見比企入間新座(足立郡)の五郡ニ亘り豊嶋葛飾の両郡の中を流れて千住ニ至る

夫ハ浅草川といふ今是をさして隅田川と称す
誤りにて世人のいひ伝ふる所の説にこそあらめ古人ハ土州を境して
川流せしとそれ九十四五里ばかり或人云隅田河古しへハ千住に
流れ今中川と綾瀬との間に横たはりて古隅田河と唱ふるあり
須田村の北の方にして其間へだたれり今ハ埋れて小流となれるも
古へハさらに古隅田川と呼り果たる思ひしを中川と流れ落て
今の浅草川へ流合て海に合せしとする伝へあるに地勢ハ古
今大に違ひてあれば一定ならざるものなり殊に利根川なども大
河にて古へより同流なるべしとも云又古利根川といふものあ
れバ是も後世になりて水脈かはりしなるべし然る所ハ隅田川の

本流もなほ古へハたしかならぬもあらずん
なほかの菅原孝標が女の更科記に武蔵と相模の中にゐ
てあすだ川といふ在五中将のいざこととはむとよみけるわた
りなり中将の集には角田河とあり（真関寺云中将の集には業平朝臣の集とてこそ）舟にて
わたりぬれば相模なりとぞいふめりたるあれども武蔵と相模
の境には二子坂などある也くはしくはこのあたりと同じく河流
あしことをきりんば更科の記ハ婦女子の記なれバひとしく
とり論ずることをしらぐらざまして田夫などをしもたらし
まるを記したるなりかかるは河ならばかへるべし矢基
法師が赤井山夕雄所でと詠ぜしを井蛙抄に隅田河とし沙
沖阿闍梨は紀伊のなにと同名大和なるにある女基が

あくたつくハ隅田河の中へおち入たりしをしらん万葉
集をとり勅撰の歌のみあげし西山公釈万葉集にも書え
勅撰の體にあらざりしを論しおきて契沖阿闍梨の代匠記
にも隅田河のうたをのせられたり又同し師の書あれこれの
中に万葉集の中 全同の和歌九四十八首をよへられしいます
万葉のまゝにて清書みまもさされしなかりしとあり合棲す
歌ハ此の集のうちに入られたれとも私撰なるよしを掲出て
しされと論しつるを要とするにあらされは其意をあらはる
のミ

古今旅　　　　　　　　　　　在原業平

名にしおはゝいさことゝはむ都鳥我おもふ人はありやなしやと

新勅撰旅　　　　　　　　　　無基法師

はるゝも山又越ゑて居侍のちさと河原にひとりゆくかな

同　　　　　　　　　　　　　修敏々

我おもふ人ありやなしやと言問し河原の中のこれの言

玉葉　　　　　　　　従二位行権大納言典侍

ゐなことこそ夜月の隅田河原の秋をみるかな

新拾遺　　　　　　　　　　　修敏々

さゝ川古へて見てたくみに問をまちこそやことまつの

同　　　　　　　　　　　　　御製

限あるさへ都におもひ河ことに名をもとめても

新後拾遺　　　　　　　　　　藤原隆祐

世の中のすみかはし隅田川すみける鳥の名もうし

夫木集　　　　　　　　　　　後九条内大臣

こゝやさは隅田河原の時鳥昔の名残ありと鳴なり

古集
むさしのはたやすく見て隅田河ほとりにてかへるさ見にこゝろ　為家卿

新葉集羇旅　すみた河の月をまちかねて　文貞公
なをとひていさ行かんすみた河なの名にしおはゝとひてかたらん

小田原紀行
きさらきの末の高坂の舟艤（フナヨソホヒ）して隅田河のほとりの東岸
に渡る岸は武蔵下総の国ざかひ利根の間の河岸あくる所に
おもしろくあり東の方のかぎりに西の方のきはに新村
ありて両国にかけて両岸にひらしく晩雲田にみ流れ帰帆
野にさしてむかへ西尾の蒼宮の東にある富士頂（ヤマ）に
の雪ありて絶頂をふくみ陸暦にくれて帯勝月をかゝり
扇雲紀つくして四域にさかゆ　某恵
治のえへの昔をとくに隅田川ありや白きと鳥の名をもとふ

回国雑記
かくて隅田河のほとりにいたりて都鳥の名をとふに舟を
やすくわたりくる人々にはたゝ名のみのこれりしるへき舟を
さしよせて　道興准后
秋の夜すみた河原にさしかゝりて舟とゝめける月と見るらん
此の日はうちよせてわたりなかれて舟にのるそゝきみ　中宮

武蔵野紀行
ゆふくれすみた河のほとりにてかくれいりてぬる白きその嘴と
あしとあかきもみえて鳥を舎あつまりてかれいとて
小田原康

東国紀行
都鳥すみた河原の舟にあそひて甚人は名のみをあはれ
むかしいにしへの上よりなるあはれなる

角田河にて見渡せは蘆の茂れる杭ありける是は昔業平の舟を
渡すところなりと聞て渡守に尋ね侍りしかは

宗牧

秋の江の杭の先は渡守の寄添ふ比の隅田河のあと

黄葉集

隅田川のほとりに木母寺の傍なる古き人の書をとりて
渡舟のあとをもとめ見しに昔のかたみにとて
つたへきたりけれは

烏丸光廣卿

我もまたとひける筆にまかせつつ河そのありける名や流さむ

木母寺に昔の渡舟の名書ある鳥有とあり

近衛信尹卿

名もしるしかの人の都鳥今はいとまもあらむやと

同 渡舟の名書は近き世の作へとあり

照高院御門跡

都鳥何とはいはむ世をつねに見し人の舟渡に

同所にて人の書物して花押をそへられける

近衛信尹公

こと問へと世に我もとし都鳥あるもさてはいかゞと

まさ歌に

同

東にもまた何の国の江戸かはの東にあたる河あり

渡守の舟に慶長十二年とありて花押をそへられける

冷泉為久卿

隅田河にむかし都鳥ありしためしもとひてこれそ見え

同

花の名に高き千里のみさせ河舟よせて見るを江のはれ

同

船尾より見る人のつれなくとも河水の春をそ見る

葉室頼胤卿

ゆきかよふ世をわたりても隅田河底清き流の絶すもあらなん

岩こえも越てこそれたえせぬ河の瀬も花にそありける

従二位為相

花さかり梢の間わたる春風に流るゝ河瀬の花そ白きに

此和歌いつれも宮本下向のさらに逍遥ありしの節也

有栖川幸仁親王

隅田河都のつとにおもふ也云の葉たらしあかぬなかめを

此和歌もこの地逍遥のこの節なるへし ありふきの一本にしるす

書にそへたり

ちとせ河神もさそめつれ隅田かたきともの絶ぬ流のすゑなかれ

此歌いつ田民睡の節なるらし

夫木

はるかとすとの河なをとあへりて遊ふあるはしや渉るなるらむ　正三位為家

〇都島

舊本伊勢物語に京島鷺塒に城島に作る真淵翁云く京本に鷦（ミヤコドリ）とあるは字の書よう雑となりしと八や郎鷺塒字の京本都島隅田河にても京とき河すもあつとさふされたりされは海浮総の海志賀濱飾磐（こカて）とらへ鯨の如く島原宮輪田の御浮雲によみあそせまて又和泉式部の家集すも和泉かすまてくりるれ鳥羽の田のかに鳴りれしとあり又古今著聞集に院の御隠才葉おかこゑこそとある聲と人におもひたるを歌季にあつる其られてまつ食物なるもこらてよろつのもをくせまへすも示せく

ありとて小田河義佑か茂年にのとへ申て飼せさせりしを延長
六年十二月廿日前相国の嵯峨の亭に行幸ありし次の日相国
みやことりめして叡覧に備へけるを聞て若侍にうかへて
すみた川ともしらるゝにも身のうへにてんなるのみ
前三河守卜部兼直もおなしう和歌を上る
にこりなき御代にあひぬるすみた河をもやすみたえねは名をたつねまて
隅田川のみやことりを賞愛せしる古今おなし　又西辰記行に
聞きし角田川のほとりに好ならの人をして家に飼てをくりぬとあり
またとた背を見て赤き足の大きさなりくらのとり蛤を好みてよく
食ひるなりとぞ

按するに都鳥は鴎(カモメ)の一名にして白鴎(ナリ)なりとの決せり羽の一度
色なるものありて背の腹も白きは両羽のつきせし黒なよの
多し或人云此わに大小の二種ありて大なるは鴨のごとく小なるは
燕のかしとて之或人云関東の海浜にありて形大なるを其夜猫
と伺ふ故に信州人に渡鵜といへり則食餌を採る何に
あらぬものは小路みて常に海辺にありて風あれる時は遠に波
の鷸かれとて水の表にうかびてふらされは其余所にうかふ
あれよも其地によりて様々の方言ありて名を異にせし

伊勢物語

なほゆきゆきて武蔵国と下つ総の国との中にいと

おほきなる河あり夫をすみた河といふその河のほとりに
むれゐて思ひやれはかぎりなく遠くもきにけるかなとわびあへるに
渡守はや舟にのれ日もくれぬといふにのりてわたらんとするに
みな人ものわびしくて京（ミヤコ）に思ふ人なきにしもあらずさる折（サルヲリ）しも
白き鳥の嘴と足と赤き鴫のおほきさなる水のうへにあ
そびつゝいををくふ京にはみえぬ鳥なればみな人見しらず渡
守に問ければこれなん都鳥といふをきゝて
名にしおはゞいざことゝはん都鳥わが思ふ人はありやなしやと
とよめりければ舟こぞりてなきにけり
真淵翁云都鳥のことを問人ありて云古今集には川の辺に

あそびてとありてことゝはれし伊勢物語には水のうへに
あそびてといへるも見ればさだかにしるしていへる鳥は鴎は
てあれてあるは都鳥は此辺に在もあまたしられたるこの河は漁
られたるものなるをそれとせんとてや名を添つらむ

回國雑記

かの隅田川のほとりにまかりて 中畧 都鳥あまた川にうかへ
るを都を尋ぬる人ありてなきをよみけるにたとへてよめる
すみだ河の鳥ことにこゑよ隅田川都恋しとなく鳥の名に 道興准后
おもふ人ありやなしやとたどるらん川名もむかしの事を思ふ日
都鳥なれもあれも在五中将の跡をとふらひてなけ隅田河

の景物とて殊に世にしる郊人此花是を賞愛せり其色
白く紫と又た赤くして形状の甚幽雅なるゆゑ名づく
命せしなりとぞ　紀

○庵崎

木母寺の北の方なりとも又は請地村秋葉権現の辺なりとも
いへり澄月か歌に武蔵国にかへ丈木村に慶塩草字に
下総国に入れり同名浦所なりあり紫の一本といへる冊子
に小梅村の出崎を庵崎といへり是は隅田川の
なく又同書に昔本所の地の隅ヶ渕浦辺に
くありし故に五百崎に作りしとてなからんも未考

新後拾遺
よそにのみ聞しもいまはいほさきの隅田河原に宿やからまし　尚長
建保名所百首
今宵たに誰なかむらん庵崎のすみた河原の秋の月影　順徳院

○関屋里

牛田の辺をいふ澄月が歌に武蔵の国に入る
大木村
関屋の里とは河原に日をくらしつつ関屋に宿る　光俊
こゝなりし澄月にいふ康元元年九月鹿嶋の社にまうでける
隅田川のわたりにて此浦の上なる河の橋につきて里の名
をとひければ関屋の里となんいひける海船のとまりに泊せると

聖護院の宮関東御下向の時此地を逍遥しのひて

かへさの名に関路の果しもあれる隅田はこゝもあるゝなりけり
道晃親王

○梅若丸塚

木母寺の境内にあり塚上に小祠あり梅若丸の霊を祠りて山王権現と称す（縁起に梅若丸は山王権現の化現なりとぞ）後に柳を植て是を印の柳と呼ぶ（昔の柳は枯て今の若木を植かへたり）例年三月十五日忌日なる故大念仏興行あり此日都下の士女群集せり

回国雑記

かくてすみた河のほとりにいたりて渡舟にのりて
しるしの人の塚のあたりなるをきゝてのことゝ聞て

古塚のかけゆくすゑのすみた河きゝこそしてもぬらす袖かな
道興准后

中比一条関白康道公関東下向のころ此所に逍遥あり

東まてなれにし人て柳のもとしのふ東風隅田河原に
うきなるを思ひ出てや古塚に都のたよりきくつる風の音
近衛信尹公

此詠は木母寺に蔵する雑冊の和歌あり名書に詳なり
侍人とあり

さりともとうへし柳も枯にけりあはれはかりのこる古塚
良尚親王

此和歌は曼殊院宮関東下向ありし時此所に於て詠し給ひし
此の御詠ありて真蹟の短冊今に木母寺に蔵せり
名書雑人へそのまゝあり

〇木母寺并木母ノ字義

隅田村堤のうへにあり隅田川を号して天台宗にして東叡山に属せり本尊は五智如来なり又阿弥陀如来の像は恵心僧都の作なりといひ傳へ貞元年間忠圓阿闍梨當寺を草創す 天正十八年台命ありて梅柳山と号す 昔は梅若寺と呼なりしを慶長十二年近衛関白信尹公武蔵国にくだりし時隅田河邊遊のついで當寺へ立よらせられ寺号を改むべきいへるによりしに寺僧懇請して木母寺の號を賜はりぬ 其時額を書て賜はりて 木母寺と書き賜ひし真蹟今に存して當寺第一の什宝とする源令寺にても大虚庵光悦の書木母寺と書る額をかかげてあり 慶安以後度々寺料若干を附せられ朱章を賜ふ又寛文の始 大樹此地に御遊猟の御時當寺を御遷座ありて新殿を造り給ひぬ

梅に木母は梅の分字なり むかしより梅は毎に從ひ母にあらさて母にてまつりのは本朝の俗字にして止賀と訓せて西所詩話に幸得梅山嘗日本茶と作りしは山陽国なる梅尾の茶を賞美せしなり梅は中華にありて文字なれは梅の誤かと思ふやうなるおもひもありて梅山といひしなるべし又涅槃集に云く東山の僧雪村謂は友梅といふしく梅尾にありてこの山の名は我謂の文字なりといふ是も頗る據るべきに似たり雅に梅は楳なりといふ史記に

江南楳梓を出せるも梅のことにして丹と母と字形頗る
似たれは丹を誤りて母に作りしものならん然れとも木母とよへ
て梅とせしの文取所あり見てたゞに略く

增續韻府といへる書に東坡志をひきていはく

北朝山濤字致遠赴召宋神宗問曰卿自山
路來自驛路來濤曰自山路來上曰木公木母
如何濤曰木公方傲歳木母正含春

注曰木公松也木母梅也稱旨除中書云て

木母寺縁起の跋に湖海新聞をひきて梅を木母といへると
見ゆ湖海新聞にもまた上の東坡志の言に同しき文あり

氏の著せる宗盧雑俳にも見えて載せたり 古今集の序に

紀友則
一夜のうちに木母か花を咲かせけるといへれて梅とてよみおかれし

千載集
春の夜を嘆かけて風のうつり香に木母に梅とかをりけるかな 崇徳院御製

續古今集
年の内の花を木母の花とて春としも未申の 源家

かく連俳にも梅としての文字を用ひたるもありける

○利根川 并刀禰の名義

万葉集刀禰に作り活字板源平盛衰記利根に作れり旧名を
太井河といふ世俗更級日記かの東鑑なとの書にも見えたる
又清輔奥義抄云下総国かつしかの郡の中に大河あり

ゆゑに今ハ河の東をハ葛東の郡とし河の西をハ葛西郡と
いふとあり按するに私ニ云此川より西ハ葛西と称して今武
蔵の国ニ属す又此条北條記国府臺合戦の条下にハかつしか
川といふよしみえたり世俗坂東太郎と称し或ハ文巻川又
かつしかの河とも呼へり行徳を流るれハ行徳川ともいふ
水源ハ上野国利根郡文珠山嶽の幽谷より発し高科川
吾妻川 烏川 碓井川乃ち信濃の国郡より出る所の諸
流合し武蔵国幡羅郡に至り河となる又上州の渡良瀬川
も利根に落合西葛西より流し一流ハ下総に入関宿在
等の地に渡て東流し銚子より海に帰す是を利根川

とよぶ 坂東太郎トモ云 一流ハ武蔵下総の間を南へ流れ国府
臺の下を行徳のかたへ曲流し海水に帰せり 是を新利根川と称すと
按に侍中群要に散位を刀祢とよめり西宮抄に大節
なる大史を刀祢と称すと云 公事根源云大節に刀祢
のせと仰らるゝに刀祢ハ六位を云とあれとも史に刀祢とハ
五位以上もよはるゝ名目なり又朝野群載に検非違使
下刀祢職事とあるを見ても補任の事を挙たり李部王記に
百官主典以上を刀祢と称すとあり是ハ一の長上の官を
云とみえて主典以上ハみな長上の官なり延喜祝詞式に倭国
の六御縣能刀祢男女尓至万氏 下略 かくあれハ百姓なとを

いふなんまくて遠のところ里のところまで庭訓往来より
淀河尻の刀祢をあつめて里長防令せしむ刀祢とよぶる
古今著聞集にもみえたり摂津国日向明神に毎歳正月
初午の日大頭とよぶるを勤む郷の刀祢と称して旧刀祢
三十六人の内より是をつとむ各六位にて明神の住吏職
せり其日射あり文五節の式ありて悉く刀祢の役あり
甚存山城の加茂わけいかづち島の鞆の天神の神殿にも
皆刀祢とよべり後拾遺集雑神祇部藤原長能の歌
詞書に宮のことまて宣旨にて祭使なりて侍りきとて
あり刀祢はよくて物の定めして称揚せる辞なるべし

寛永らしてあるいはめしてよぶべしされは河ハ関東第一の
法河なるにより関東の河の守たる意にてもて刀祢とハ呼た
りしなるべし世俗筑紫川と西国太郎とよび此川もと
坂東太郎とよびて皇朝一双の大河と称せらる其意ハ
しるべし武人云利根川ハ上野国利根郡文殊嶽より
発する故に文珠の意利根の意をとると是らの説は
従ふべし皇朝文字を借用るにより其例あれハ刀祢
成るともおもひつらん

万葉集
刀禰河泊乃可波世毛思良受多多和多里奈実

爾安布能須安敷流伎美可母

神楽註秘抄

篠本　末

さゝいは浮くれさとよはりらゝしふはくれるそれさらぬを

篠の葉に袖こそやれめ刀祢川の石はふむともいさかはらより

此篠の葉かの和哥は新勅撰第九神楽のうたの中に橘仲遠

詠として入られたりあやまりてありて末に刀祢川とも

あやまり哥の刀祢の考に様ある似たり

夫木抄

とねかはの下はにごりて上すみてありけるものをさねてくやしき　よみ人しらず

利根川帰帆　室隆々

芳宜集

ちかくともみえぬのこゝろもちかに雨やまや上の畑船人

北國紀行　利根川をはるかにみえて　堯恵

あつまし旅の果やさらにわかん涯もあるあつまの利根川

は流いつれも常陸へ流れ刀祢川は坂東太郎とも流

なれはこの川を坂東にわたりの中に大きなるなれと

かたるのを

更級日記

下総の国と武蔵の境にてあるふとゐ川といふかみの

瀬まつさとの渡りの津にとまりて

東鑑曰
治承四年庚子九月二十九日戊寅 中略
江戸太郎重長依令與景親于今不叅之間試昨日
雖被遣御書猶追討可宜之趣有沙汰被遣中四
郎惟重於葛西三郎清重之許可見太井要害之
由偽而令誘引重長可討進之旨所被仰也 中略
又曰 同年十月二日辛巳武衛相乗于常胤廣
常等之舟檝濟太井隅田西河精兵及三萬餘
騎赴武藏國云云

〇真間浦

下総国真間山弘法寺の前北水田の地をいふ勝鹿の浦と
いふも此所をさすなるべし 古人云昔は真間の崖下まで海辺
なりしよし故に今も其旧跡とて家の後に残れることあり
所謂古へは海にて渡し舟ありしといへり葦を刈て
陸地となりし所の畔といふは堤を築て水田と開発せしなり

万葉集
可豆思加之麻萬能宇良末乎許貝布禰能布奈
妣等佐和久奈美多都良思母

夫木抄
かつしかや真間の浦風沖津浪よせくる舟やとゞむらん
俊頼

続後撰集

かつしかの浦まの浪のうちつけに見そめし人の恋しきやなそ　道隆

○真間瀬

是もありしあらそといふへし

夫木抄

汀なる芦の下葉に吹さやき氷とともにまゝの浦風　為家

○真間入江

是も同し辺なるへし今ハ耕田となり又ハ民家林藪となり

沿革して古へに違へり

万葉集

勝牡鹿乃真々乃入江爾打靡玉藻苅兼手児名志所念　山邊宿禰赤人作

続千載

くもりなき真間の入江に影とめて其の人の秋のよはの月　為教

夫木抄

忘れしな真間の入江をとへはいま猶見る袖の上にしられん　光俊

いかなるも真間の江のかけをこそたえてもふかき契なるらし

○真間於須比

於須比ハ仙覚律師の萬葉集抄に於須比とハおそひなり

ひなり山のおそひといふ義なりと又契沖阿闍梨の万葉代匠

記にハおそひとハ駿河能宇美於思敝爾とあるにおなしく

磯辺なりといへり本居宣長翁の考へにも手古奈か磯辺なり

ありしハ浪またへとさかしらいへる意ならんとあれ磯辺

とふにたてゝそふれそう

万葉集
可豆思賀能麻萬能弖兒奈家安里之可婆麻
末乃於須比爾奈美毛登杼呂爾

○真間継橋

弘法寺の大門石橋の下南の方の小川に架たる乃ちいさの橋の中なる小橋をさしていへり 或人いふ古へは両岸より板をわたして中央に杭をたてゝ継はしといふなりと

万葉集
安能於登世受由可牟古馬母我可都思加乃麻末乃
都藝波志夜麻受可欲波牟

新勅撰　慈円
霞麻や菅のねよりも継橋をつまれたにてる莫にこの萩

風雅集　雅経
五月雨に越ゆる浪にかくれけりやなつのうちみえと間の継橋

同　朝村
かつしかやまゝの浦風吹わたり夕浪越るまゝのつきはし

あるふるに朝村の和歌によれはつきはしとあふ水の澱(ヨドミ)にかけたりときこえて山梅の淀といふもあり

入重玄門倒修凡事の意を　日蓮
うき人を渡しはてんとせし程に我身はもとのまゝの継橋

○真間手児名

手児名が舊跡は同所継橋より東の方百歩はかりにあり
手児名が墓の跡なりとて靈祠を営みて祀りを奉し手
児名明神と号く婦人安産を祷り小児疱瘡を患ふ
るもの此に祈りして其奇特を得るとぞ祭日は九月
九日なり　傳云文亀元年辛酉九月九日此神弘法寺の中興第七世日与上人に霊告ありしによりてこれに崇めまつるとぞ春臺文集継橋の記に手児名のことを載られたれとも其説里諺によるのみにて証とはなしかたし

清輔奥儀抄云昔下総国勝鹿真間郷井に水汲下女
ありあさましき麻衣を著てはきもなくて水を汲其容貌
みちて貴女にも勝れり望月のごとく花の咲るがごとくにて立る
を見て人々相競ふ事夏虫の火に入るかごとく湊入の船のごとくなり
ここに女思ひわづらひて一生いくばくならじとて其身
を湊に投てけり中男文かよはしける海にててこそとておもひ真間の入に
きりけむ継橋真間の浦真間の井真間の手児名をよめる
歌多かりけり云々

万葉集

過勝鹿真間娘子墓時作歌　山部宿禰赤人
古昔有家武人之倭文幡乃帯解替而廬屋立妻
問為家武勝牡鹿乃真間之手児名之奥槨乎此
間登波聞杼真木葉哉茂有良武松之根也遠久
寸言耳毛名耳毛吾者不所忘

反歌

吾毛見都人爾毛將告勝牡鹿之間〻能手兒名之奧津城處

詠勝鹿眞間娘子歌　高橋連蟲麻呂

鷄鳴吾妻乃國爾古昔爾有家留事登至今不絶言來勝牡鹿乃眞間乃手兒奈我麻衣爾青衿着直佐麻乎裳者織服而髮谷母搔者不梳履乎谷不着雖行錦綾之中丹褁有齋兒毛妹爾將及哉望月之滿有面輪二如花咲而立有者夏蟲乃入火之如水門入爾船己具如歸香具禮人乃言時幾時毛不生物乎何爲跡歟身乎田名知而浪音乃騷濤之奧津城爾妹之臥勢流遠代爾有家類事乎昨日霜將見我其登毛所念可聞

反歌

勝牡鹿之眞間之井見者立平之水挹家牟手兒名之所思

下總國相聞往来歌　作者未詳

可都思可能麻末能手兒奈乎麻許登可聞和禮爾余須等布麻末乃氐胡奈乎

又同集にあり　赤人

かつしかのまゝの入江にうちなびく玉もかりけむてこなしおもほゆ

○真間井

同所北之方山際鈴木院といふ草庵の傍にあり手児奈が汲る井なりと云伝ふ中古此井より霊亀出現せし故に亀井ともいへるなり　此鈴木院といふは元禄の頃にして俗称を鈴木修理と云けるもの此人の造立なれは鈴木と号く又は庵の傍に彼の鈴木近江守か石塔あり此外に修理といへる人造立せり

按るに寛文八年戊申相州鎌倉鶴か岡修造の時工匠を鈴木修理長常といへる人番匠の頭たりしか鶴か岡の棟牌にも載られけれは文別の人にや猶考ふへし

万葉集

勝牡鹿之真間之井見者立平之水挹家牟手児名之所思

かつしかやまゝのゐはゝのかけはうつりきてむかしのあとをたつねてそみる

光明峯寺入道摂政

○勝間田の池

下総国船橋街道の道の傍にあり此池も栗原本郷村の内なりけれ古民本郷の溜池と唱ふ池より東は寺内村と云池より西の方高き所に熊野三所権現の宮居あり葛善寺といへる兼帯奉祀して祭礼は九月十五日なり

万葉集

勝間田之池者我知蓮無然言君之鬚無如之

新田部親王

右或有人聞之曰新田部親王出遊于堵裡御見勝

間田之池感緒御心之還自彼池不忍憐愛於
時詔婦人曰今日遊行見勝間田池水影濤々蓮
花灼々可憐断腸不可得言爾乃婦人作此戯
歌専輙吟詠也

勝地吐懐編に右新部の注に今日殺す勝る田池をうたはあ
れハ録目に出ぬをもとせし又堵裡に出遊して勝間田の池と
み見たりともあれハ萬葉集者ハ都の字に聞ひたりありハ平城京
よて添下郡なるへしとあり八雲御抄範兼卿五代集類字名所
和歌集未不知国とあり清輔抄顕昭ともに有名ともし文美作と
ある良玉集に初瀬へまうりけるに勝間田の池をみて

道済
打わたる人もなきよのせハ勝間田の昔の池をたれかしるへき

とあれハ奈良に甚便あることなり

千載　二条太皇太后宮肥後
池はあれと見えて水なかりし古へ勝間田にすまん

続拾遺　範永
昔見し我世はなからん勝間田の池にいくらの鴨をすむらん

新拾遺　寂然
かつまたの池のなたたるもすなかりして氷も春も岩のこもりなりけり

夫木　よみ人しらす
鳥は迷て何をかむらん勝間田の池にすまつハすなしの実

夫木　顕仲
かつまたの池も緑にみえけるは岸の柳の色に任せて

夫木
君来てかつみをきれ陰る日の池の汀にぞをふべらなる　為相

家集
かつまたの池に浮かぶ杜若なにをしるしとやぶれさくらん　慈鎮

同
下いよと水あさし陰すみて宿る月日の池　家隆

夫木
陰る日の池の水そこに日しくらやさしの浦に蛙なくなり　好忠

同
霧かれの芦まうちそよぎかつまたの池の汀にしられなき　大武

家集
陰るさの池に浮ぶ蓮の露を流れを止むる野辺の露とは　慈鎮

同
水ぞこにうつるかげ陰る日の池あふたもをかよふらむ　西行

新撰六帖
かつまたの池には伝ふるの芽をも見えてしもかしらぬ　紀家

○阿須波(アスハ)の神 或小葉ともいふ

此須波明神の祠は下総国葛飾郡西海神(ニシカイジン)村にあり禅宗大覚院奉祀す婆竭(バカ)羅(ラ)龍王を祀る故にけ此の海神と称すとぞ耕田と道路とを隔て海汀に向て華表を建る九月四日を祭祀の辰とし此日芋を食ましむを旧例とす故に土人芋祭と唱ふなりとはせり
當社に小柴をさしたてる事あり旅立んとする人首途(カドデ)には阿須波の御神に小柴をさして長途の安全を祈りまゐらする

云傳ふる杉林良樹は下総國阿取波岸とせしたる社は神の
誓(チカ)ひとて小葉もとさして祈るならひあると云ところ

万葉集　　　　　　帳丁若麻續諸人

爾(ニ)波奈(ナ)加(ガ)能阿(ア)須(ス)波(バ)乃可(カ)美(ミ)爾(ニ)古(コ)志(シ)波(バ)佐(サ)之(シ)
阿(ア)例(レ)波(バ)伊(イ)波(ハ)々(ヒ)牟(ム)加(カ)倍(ヘ)理(リ)久(ク)麻(マ)弖(デ)爾(ニ)

新千載　　　　　　定為

おもひそよあすはの宮にさゝ葉のたはしる祈るしるし出さ

名寄　　　　　　俊頼

今さらにいもかへさめやいちしるきあすはの宮に小柴さすなり

いつまれとあすはの宮にかへふるなんまつをは小柴さして

○立野(タチノ)舊跡

今指所へあらざれども武蔵國新座(ニヰクラ)郡に屬して引又村の南に隣り舘(タテ)村と称ふる地あり是其舊跡なるべし（さればこそ旧跡の地是村里の称に從ひ立野の称も自ら古名をうしなひ中古に至りてハ文字ちがひ多和(タワ)とも多天とも訓しかるを今ハ舘村と更(カワ)る）土人云黒馬川といふを中に挟み梁瀬川白子の邊近の地すべて古の牧野の旧跡なりと云傳て来る
に其地水濱にして地勢も馬を放(ホウ)に便よろしき人の説據
あるに似たり（同名の地足立賀美郡筑木の郡にもあり）又大江戸より西の方にあるは練(ネリ)馬竹(チク)馬澤(サハ)
内牧(ウチマキ)黒(クロ)馬(マ)川引(ヒキ)馬多(マタ)（今馬多を又に作る）馬引澤駒林野牧（今野をあんとす）地名多
きも牧野に因る證なり

拾芥抄曰　年中行事部
八月二十日牽武蔵小野御馬　中略　二十五日牽武蔵立野馬

同書曰
牧名
石川　田比　立野　秩父　已上武藏云々

公事根元曰
八月廿日ハ武藏國小野御馬四十疋をひく是ハ秩父の御馬
廿疋立野の御馬十五疋毎年まゐるなり云々

後撰集
兼輔朝臣左近少将にてはべりける時武蔵の御馬むかへに
まかりける日にはかにさはることありてかはりにまかるへき人の同し
司のすけなるをまかりて迎へにまかりて随身をたのむ
ていひ遣りける
藤原忠房
秋霧のたちのの駒をひく時は心にのりて君そこひしき

新勅撰　信實
ひきわけてハ駒むかへし逢坂のすきのむらたちいまやわくらん

續千載　入道太政大臣
花薄ほのかにきけハ秋萩にたちのの駒も小男鹿の声

續後拾遺　新院
今いはみの末にとしふる駒のたちのにすみくらし

夫木　冷泉太政大臣
旅人はたちのの原にかりまくら人こそしらね駒のいはゆる

同　公朝
梓弓のたちの原の梶ともに駒ひきとめてあかしつ

同　有重
さ牡鹿のたちのの末の雲間より鳴くなる駒の声そきこゆる

伊平家歌合　通平
東路のたちのの駒はなへてたなひく霧にいななくなり

古今六帖　貫之
あふなみけらむ駒と秋霧のたちのをこえて君そこひしき

〇膝折里（ヒザヲリノサト）

武蔵国新座郡に属せり　河越へ至る街道にして白子より程一里駅站あり　所沢（トコロザハ）よりは艮（ウシトラ）に当りて其間三里許あり

小俵家の分限帳に六郷殿所領と有中に川越内膝折廿貫文とあり

回国雑記

ひさをりといふ里に市たちけるをみやりて侍る
例の俳諧を詠して日暮にかへり侍る　道興准后

商人はいかでたつらん膝折の市に脚気を痛みながら

けれども脚気と称せらるるは家笥（カケ）或は家器（カツケ）に作るを正字とせん
此地の農家古来より飯器を収るの具なりと礼記の註に笥は食を盛の器なりといへるに協（カナ）へり　今は茶碗を入る具とせて道興准后の頌は膝

おもしろきとてありしを家器を脚気にとりなされたるはをかし

〇野火留

河越街道の立場にして膝折駅より一里あまり西の方にあり
大和田の駅へも一里半ありて間の宿なり

伊勢物語

昔男ありけり人のむすめをぬすみて武蔵野へゐて
いく程に盗人なりけれは国の守にからめられにけり
女をは草むらの中におきてにけにけり道来る人
此野は盗人あなりとて火つけんとす女わひて
武蔵野はけふはなやきそ若草のつまもこもれり我もこもれり
とよみけるを聞て女をはとりてともにゐていにけり

此あたりに野火とめの塚といへる塚ありけふはなやきそと
詠せしゆゑにや烽火たちまちにもえとまりけるとなむ
それより此塚をのひとめと名つけ侍るよしこの人申し
侍りければ

道奥准后

わか草のつまもこもらぬ冬されにやかてもかるゝ野火とめの塚

とありて記されたる里に市ありて中畧

抑このあたりは昔は火田といひて原野に火を放ち草を焼て肥とし穢
を下（キロ）すを焼畑といひしなり今秩父郡及び信州等に焼刈（カリ）
蕎麦といふものあるは則是なりされど其火の燃るにまかせて
人家におよばんことをおそれ此堤又は塚など築て其野
火を遮（サヘ）り止し故にこそ野火止の名あるならん今平林寺
境内に九十九塚業平塚など称するものあまた同じたぐひなるべし
かゝる跡を唱ふるは伊勢物語に因りて後人のなしけるにやあらん

○狭山か池 又狭山

狭山の池は武州箱根か崎驛舎の西北の方にある池なりと
狭山か池の舊跡とも然れども箱根か崎にあるにより箱の池といふ
狭山の池と称するものは狭山にありて一所ならずさき／＼にあまたある
而も三所ばかりありて土人何れをも狭山か池と称せり次に
峯の外の小園記行の山の裾といへるなるべし　清水浜臣言曰
池は狭山の池みくりはへけるのさまして おぼつかなかりやあらん

なかなかもみつかくれ（三稜）あやめ（菖蒲）ぬなは（蓴菜）それとわかれん

哥枕
あやめ草狭山の池のなかきねを見てもみつかくれのおもひあまりけり　兼昌

〃
みかくれの狭山の池のたまりみつかけはひかれぬ青柳の糸　隆祐

〃
東路の狭山の池のうきぬなはのくるしけれは晴をかね　仲實

松葉集
武蔵なる狭山の池のみくりこそひけはたえすれ我や絶ゆる

ゆきふかし狭山のかけに埋れて池のこゝろはくむ人そなき　秀能

新撰六帖
狭山なる池のこゝろのいはねもてよそにしられぬ人のこゝろを

小町集
むさし野をゆくへに里後のはてといふ名にきこえし狭山
ありなのそのてつけていふなる山の麓にかたち
はかりなる池あり

氷わけし汀の枯葉みえそめて結ふさむやまの池の秋風　無恵

狭山ハ多摩村より登りて西の方箱根崎迄凡三里ニ横たハり連回
さらにもちんハ名を尾引山と称せり山嶺の径路ハ多麻入間の郡境
ニして南よりも北よりも登る事凡二百歩ありといふ或人
云武蔵國風土記残篇ニ多磨郡北ハ向の国を限るとあるによれ
ハ古ハ長国を以て向の国としたりけんといへり（土人尾引山の北ニあたり狭き郡山）
あるを以て狭山とよひて長き林なれは此地の郡山ハいつれも狭くして聞ニ長きをもて狭山と呼へし土人の言るめくり地な
けふ山といふはさらなり狭山にはそのをれおりしなる土人の云る[illegible]
てて山々を合せたる事にて狭山と称しては一所ニ限る事ニあらされは

千載
五月闇狭山の峯にともす火は雲の絶間の星かとそみる　顕季

續古今
秋風にさひく狭山のくすかつらしもやかれふみち[illegible]　後京極殿

新後拾遺
よそにみし麓て狭山越かへりは惜ましのその秋風そふく　前中納言匡房

新續古今

としふれと横山の峯の松か枝に秋ふかゝらぬ梅のなからし　家隆

夫木
海ちかにうつへふるさとの河内路の松はしるしも　匡房

○小手差原

武州北野の神社より西北の方十三四町を隔て河越入間川筋の道をさしてなへて小手指原と号せり

豊島郡下練馬村に小手差原の旧地残れる由其土人云伝ふといへども證となしかたし新井白石先生云く小手指原ハ北野部天神社より西北の方六七里四方の地をいふ今ハ墾田となりて纔に七百余石の地となれりといふ

新葉集

むさしの国へ打越て小手差原といふ所におりゐて手分なとし侍りし時勇あるへき由仰をくたさるとて

まれのしおほせもそへつかはすとて

君か為世の為何かをしからむ捨てゝかひある命なりせは　中務卿宗良親王

○堀兼井

武蔵国河越の南二里余りを隔て堀兼村にあり浅間の宮の傍にある古跡を浅間堀兼と号せり（此社前ハ古の鎌倉街道にして上州信州への通路なり今の宮ハ慶安中松平伊豆守信綱建立なり別当を慈眼庵と号す河越喜多院の持なり）浅間の祠の左凹地ありて中に方六尺はかりに石を以て井梛とし其土中に埋めてあるを堀兼の井と称せり傍に往古川越秋元侯の家士岩田某建たる碑あり高さ五尺余銘其文左のことし

此四形之地所謂堀兼井之蹟也恐久而遂失其處
因石井欄置埒中削碑而建其傍併以備後監
里語堀而難得水故云尓兼通難未知只從俗耳
宝永戊子年三月朔

千載集
法師品劉見濕土泥決定知近水のこゝろを
むさし野の堀兼の井もあるものをうれしく水のちかつきにけり　俊成

宇治百首
むさし野や堀兼の井も深くのみ猶そこ堀るよもの葉守　冷泉太政大臣
浅からぬ思ふ心は何のゆゑ堀兼の井の清水ともかな　俊頼
いかてかと思ふ心は堀兼の井よりも猶そ深さまさる　伊勢

夫木
　為相

武蔵なる堀兼の井に花清水を汲みて心を何にたとへん

家集
くみてしる人もありけむおのつから堀兼の井のそこのこゝろを　西行

拾玉集
今いはれ浅きをとこそしられねいろに堀兼のいつくなるらん　慈鎮

連歌良材
うちなひきむさし野の原
人まよふ堀兼の井や清の本　肖柏

回國雜記
堀兼の井見えすなりてよめる今はかゝる井戸とて
伝へきく昔かたりや武蔵野の堀兼の井はまくらなりけりと　道興准后
昔のみ名のみ残りし跡とても堀兼の井の　同
やせの里にやすみけるに
里人の名をふるき名や堀兼の井ふかき心をとひてくまん　同

北国紀行
ちとせふるかひもあらずありけり世も堀兼の井のなきになからぬ　堯恵

枕の草紙
井は堀兼の井　走り井は逢坂なるがをかしき也

土人傳へ云往古日本武尊東征の時武蔵野は水乏しく諸軍渇にのぞみ給ふ尊民をして此所（コヽ）彼所（カシコ）に井を堀らしむる故に水を得ざれば龍神に命じて流を引出さしむるとなす
今の不老川或ハ入間川のことゝいへり
按ずるに太平記に元弘三年五月十五日義貞武蔵野の戦ひに打負て堀兼をさして引退くとあるは此地のことを云り又元和十三年の春光広卿の紀行にも井などいふ所のさてもむかし聞ふりける（中略）堀兼の井は名のみ見て通りぬ　快定知道求

限らるべし扨此所の御堂に云伝へて浅間堀兼の井村の甚だ古き堀兼の井と称せるものあり此地より三町斗東の方二十歩ばかりなる窪める地あり是を堀兼の井と呼ぶ又小入間村にも堀兼の井と呼ぶありて字を七曲りの井と云ふ窪地にあふれるよしの農家の傳にあり古人の作りしは文永七年に堀宗つくりしものにして古へ一村の人こぞりしけ井の水を汲みるありけるに後世井道の崩れ損じたるにより浅き所に井をほりけて此水を汲事なりしかして井の後に杉樹繁茂して皆荒たり其傳に文永文保宝暦の年号を刻せし古碑を存するべし堀兼の井と称するの乙丑新田村にわたる所等の地にもありといふて堀兼の井一所ならんと再び按ずるに武蔵野の廣漠なる古水の乏しきなるに井を堀穿して

えども容易に水を得ることかたかりければかくは名づけるなるらん
されば此井一所に限るべからずといへども可なりしなれ

○忍の岡

江戸上野の惣名なり。古き名所にして八雲御抄をはじめ歌枕等に見えたり。武蔵国にありといふ。按ずるに南山の惣名を上野と呼ぶ事は或人云、むかし藤堂家の屋宅ありし、此本国伊賀の上野に地勢相似たるによりて名付けたりといへり。是大なる誤なり。永禄二年小田原北條家所分限帳に島津孫四郎ならびに田中藤吾等江戸知行の中に上野の地名をかゝげてはやく世人専するのあきらかなることをしるべし

北国紀行

むさし野のしのぶの岡に優遊して信州の社五条の天神にまうでゝしばし彼宿坊を借りて

埜ときをきてたれかしあるしのびの岡の名のこるらん　堯恵

回国雑記

しのぶの岡といへる所にて松原のありけるにたちよりて

時雨の後あらはれにけり時雨さへしのぶの岡の松のもみぢし　道興准后

○忍里

忍が岡卯下の当り大倉前（今御弓町の辺）の辺なりといへり。小篠家にて江戸其余十八ヶ所にある忍が岡の内を領せしよし記せり

尭恵北國紀行に文明十八年十二月廿三日隅田河の邊を船にて海村に着鏡
とかや云ふ所に至りて閑林の中なる金龍寺に立寄りし侍り
日十九年元日に

おさまれる浪をわたりてや浅茅原の中と年のはしめむかへん　尭恵

田園雑記　鳥越の里といふ所に至りて

慕ひ入りやらん何といふらん身にあまる雪の中なる鳥越の里　道興准后

○吾嬬森　并吾嬬権現社

江戸本所亀戸村の東吾嬬の森は同所十間川の揚場あり浮洲の
森とも號く戸田茂睡のあつまの森といふ書に浮洲の森に
そも/\あつまの森をみて是を見るに因ふ入江の浮洲を見て

と称するは此吾嬬の森をいへるに東人を以て伝し
あつまとあり東人のまいるなど大やしろと古くは　社記曰人皇
十二代景行天皇の御宇四十年皇子日本武尊東夷を征伐し
の時相模国より上総国に渡らんとし王船（みふね）に乗給ひ海中に
てにはかに暴風（アカラシマカゼ）忽起り王船漂蕩て渡るへくもあらさりし時に
弟橘媛申給はく今風浪沈りて王船没せんとす　是必海神の
心ならん願は妾か身を以て王の命を贖ひて海に入むと言訖て
瀾（ナミ）を披（ワケ）て入りたまひぬ暴風即止て王船岸に着ことを得たり　或風に逢御舟着
馳すると云今其後弟橘媛の御裳此辺の海上に浮ひけれは尊群
走水に作る
臣に命して此所に收め壇を築しめ瑞籬を巡らして御廟とす

なり 尊體のおはします地に御廟を築きたてまつりて上総國君の云の吾妻明神是なり
又御棺の寄りけるを取揚て御陵を築きて今相州梅沢吾妻明神なりとぞ

當社古は荒陵のみなりしを永久元年小僧某寺の幕下鈴木
年人正神尾米女井出大学等の諸士小祠を創営し神領三
百石を附したりしとなり其後永禄の比も小田原北条家の臣
遠山丹波守當社を再興せしとなり

○神奈川 并 品川

東海道神奈川は本宿中の町と西の町との間の流を橋ありて
流る小流を上無川(カミナシ)と号く宿に流て橋を上無橋と称す 橋の号
二間ニタラズ 常は水かれて小流なり水上(ミナカミ)定かならず故に上無川
とも呼し神無川の地名も此川より興(オコ)りしを江戸名所図絵に

又は後世神奈川と書は美知志の二字を略して如奈川となし
あり又品川も下無川(シモナシカハ)なりと是も毛知志の二字を省きて如く
唱ふるよし寛永五年斎藤徳元の紀行にありと同書に見えた
なり

又神奈川の事
太平記 梅花無尽蔵 鎌倉大草紙等の書には皆神奈川に作りたり
園太暦には神奈川に作りたりし

平安紀行 かめのかはすて 持資

海人の小舟行帰りによりてゆちしてせまる入江のかな川の里

又澤庵和尚の東行記に

浮世をばすみなる閑居を人しれぬこのあたりにぞすみなれぬる

○袖の浦

東海道神奈川宿より一里あまり浦辺といへる所に名所あり
にてくれなゐけ地の光景長汀曲浦さながら袖のうちに似たるゆゑに
名づけたるとあり
烏丸大納言光広卿関東下向の砌此所を過ぎられてよきとて
和歌を詠ぜらる　其時自ら筆を添へて御歌をしるさせ給ふ此地
こゝろひ袖の浦に御して
なかなかや袖の浦なる波の上にうらふに旅寝も衣かへしとふ　光広
萬葉集に袖五文字をあつまたゝ陸の結句のとふをこそやとに黄
葉集にあるやうに似たるの誤りなるべし

國見坂ありて神の浦と見えたるにこのきぬのかたにあり
續後撰稲村崎の海濱も袖の浦といへりと書に見えたり
又古同じくあるといふいづれも海濱の指を袖にたとへたる
見へさりけるならん
御集に
袖の浦の花の波にも知らざりきいかなる秋の色に思ひて　順徳院
家集に
袖の浦にたまらぬ玉のくだけつゝよりても遠く帰る波かな　定家
山家集に
舟泊に遂につけなん袖の浦さわぐ湊による船もなし　西行

○河崎 附いさこの里

東海道宿駅すの名る之小田原北条家の所領役帳に雑田新左衛門

及び伊勢备后后間宮豊前守等此所領の内にけ川崎の地名あり

又同書大珠寺分十九貫四百文の内五貫文を河崎に付せらるとあり

太田持資手書紀行に

河崎といふ所をとほりて侍するとあるに申してらるにて五十

ちかく人皆長光寺日耀上人とくるとの旅宿にかりて宿りの名あ

るもしらびともしのちかくに河崎にかかるとのたてられに

鵜飼あまたあるを河崎に浜とみえまてとありてれいこの濤

いさこといふとそ

出のみなるいさこの里を来てとゆれば宿に直て仲綱風

然るに長光寺何れなるや今至りてしれざるは残念なりし

なかむかし砂子(イサコ)とよびけ澤中の小地名也今も久根崎田新宿

砂子町小土呂町等の名あり

○霞ヶ関

霞関の旧跡は桜田御門外黒田家と浅野家の間の坂をいふよ

諸書に載る所にて関門のありし地也

武蔵地名考云或古記曰

此荏原郡霞関日本武尊蝦夷之備関也爾来連

綿大被置之本国之勝景而然遠眺陽雲故有

霞関之号云云

續千載

かりしくに雲の関もりふたつなき名をたにとはゝさゝめしも　為世

〃

くれわたる里の雲に分かへる月見るとこそゆめかなれ　宣子

新拾遺

待る花のこゝろにて雲井の雲に分ゆくそれ　よみ人しらす

新明題

空の色にくもしやたゝふ深さかゝるあまつそらの雲にふかき　仙洞

夫木

立のほる雲の峯の夕月よ雪花の家かゝる白くつきも　亀山院

〃

あまたかゝる雲を関の名にたてて春まつるとも人は来とも　為顕

〃

峯の雲かさなる雲の上の雲まて花さくかすむ花よ秋　為家

〃

山あきにかゝれる桜か雲の峯のはなの上くもり　光随

〃

なかめつる雲の峯りや秋月夜の久ことも有　為氏

名寄

くれぬとも来ぬ名こそおもへらや雲の峯の久ことしらむ　顕氏

回国雑記

名にしおふ雲の峯をこえてこれかれ越ゆるよとき
なをひたすらに　道興准后

あすは又雲の関守こえて我もゆくへなきゆかん
帰りていつくあらそいよもあし雲の関もあらそふらん

○向の岡

今向岡と称する地ハ多摩川を北に帯て西ハ関戸より
登て東ハ末長に終るまての連岳の長サ凡六里余あり
或ハ云今向ひの岳と称する連岳向ひの岳にあらされと武
蔵国風土記残篇によりて考ふれハ多摩郡北の向の
岡に限ることあるを以て此地にあらさるへきにあらすとも然すれ
同郡樺山ハ東北に并西廿里尾張山より八国山につゝきて東西
二十里の連岳なり四方共に武蔵野にして何れの所よりも
岳に登るときハ向ひの岳の名あるをもつて俗に向ひ岡
と称する地ハ都府の岳として住なせしといふものゝ也

さりけれとも総て是にてらして挙く
武蔵国風土記残篇曰
多摩郡東限草窪岡西限金川南限華田河
北限向岡云云

新勅撰　小町
武蔵野の向の岡の草なれはねをたつねてもあはれとそ思ふ
続古今　知家
鏡川くもらぬ水やかゝる十寸鏡向の岳にはうつる月影
玉葉　後京極入道
秋霧の絶間をこそのぞむらめつく日もむかひの岳は色つきにけり

皇太后

ゆふつく日宮木の森の梢よりもれくる嵐に秋の色そのこる

夫木　為家

ことしけき宮木の森乃葉のしけりあかてくらきもりの下草

御集　後鳥羽院

いつの間にちるひの景の小萩原風もまてにそなかるゝ露

堀河百首　隆源

夕日さへ入ぬる岡のかや原にはすかにそよく風そなひく

○都筑の岳